

# 日本共産党 くらた 共子議員

## 2018年11月京都市会 代表質問と答弁の概要

2018年11月28日



上京区選出のくらた共子です。私は市政一般について、日本共産党京都市会議員団を代表し市長に質問いたします。

### 1、災害対策について

#### ◆被災者の生活再建に力を尽し、いのちを守る公共事業を

まず、はじめに、先の決算議会で、京都市政の重要問題となった災害対策についてです。大坂北部地震、西日本豪雨、連続する台風が本市内にも大きな被害をもたらし、現在も復旧できておりません。私は、この課題への対応策として以下、数点について提案します。

京都市は、財政の厳しさを理由に福祉予算を抑制する一方で、北陸新幹線については、「いくらかかるかわからないからやらない、とはならない」と延伸を肯定し、巨額の事業費と市の負担が予想される堀川バイパストンネルを要望するとしています。しかし、今、急がなければならないのは、災害時に市民のいのちを守るための公共事業ではないでしょうか。

災害による住宅被害は、市民に多大な苦痛を与えています。最近でも、私のもとに「今回の台風の影響で連棟の隣の家の天窓が壊れていることが分かった。両隣への影響があるから、所有者と相談したいが対話が困難で悩んでいる。対策を求めたい」などの声が寄せられています。住宅の損壊については所有者による改修がすすむよう、国の被災者生活再建支援法を改正し、全壊の支援額は、現行 300万円を500万円に引き上げ、支援対象を半壊、一部損壊にも拡充することが求められます。京都市被災者住宅再建等支援制度については、床下浸水や家屋の損傷への対応など対象をさらに拡大する努力を求めますが、いかがですか。お答えください。

**(答弁→保健福祉局長)** 国制度は全壊等の大規模被害だけが対象。本市は屋根の一部損壊による雨漏りなど幅広く独自に支援しており、充実している。本市の負担も増大しており、生活再建という制度の主旨を踏まえれば、さらなる拡大は困難。制度を使って安定した生活を再建できるよう被災者に寄り添った支援を行う

#### ◆住宅の安全確保、担い手育成、住宅リフォーム助成制度について

また、市民の命を守るために、住宅の安全を確保することが求められます。例えば、屋根や壁の損傷を一日も早く修復したいというのが市民の切実な願いです。ところが、まちの工務店や人手、原材料不足が原因で、年内での改修の目途もつかない実態です。このことから、市民に身近な工務店や建築職人の育成、確保も重要と考えます。また、住宅の手入れが定期的に行え、かつ損傷した家屋の改修に適宜に対応できるには、住宅改修リフォーム助成制度の創設が有効であると考えますが、いかがですか。

総合的な治水対策や倒木の未然防止については抜本的な対策が必要です。国土の安全確保にかかる事業として必要な予算の措置を国につよく求め、早急に取り組むことを要望いたします。

**(答弁→都市計画局長)** 平成 24 年度からまちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業を実施。市内中小企業支援、職人や担い手の支援もはかっている。住宅ストックの改善に向けた施策を実施する。

## ◆避難所となる学校の施設整備を

つぎに、避難所の問題についてです。まず、指定緊急避難場所の抜本的な改善が必要です。水災害時の「立ち退き必要区域」に指定されている54か所や、土砂災害の「警戒区域」39個所にある避難所は、すべて安全な場所に指定を変えて確保しなければなりません。また、文部科学省が「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」の下に設置した「災害に強い学校施設づくり検討部会」平成26年3月のまとめは、東日本大震災を教訓に避難所となる学校施設に必要な機能を具体的に示しています。本市は、これまでの計画に上乗せて、その具体化を図る必要があります。トイレの洋式化の完全実施や、体育館へのエアコン設置などは緊急課題として実施しなければなりません。ところが、台風21号で開設された上京区内の各避難所を廻らせていただくと、その避難所である小学校体育館で雨漏りが生じ、いくつものバケツが置かれ、その部分の立ち入りを禁止しなければならない有様でした。このことは、避難所以前の教育施設としての安全性の問題でありますから、抜本的な施設整備に早急に取り組む必要があります。市長の判断を求めますが、いかがですか、お答えください。

(答弁→教育長) 雨漏り等で教育活動に支障がある場合は速やかに対応、年間20億円で6000件修繕している。毎年5校程度の改築や大規模リニューアルで、断熱化、トイレ洋式化、シャワーブース、防災備蓄収納設置に取り組んでいる。体育館の空調は国の指針で求められておらず設置する考えはない。適切な維持管理で安心安全な学校施設の整備を進める。

## ◆避難時に配慮が必要な方の支援について

また、地域の自主防災会や、民生委員、老人福祉委員、地域包括支援センターなど、要配慮者対策に取り組んでおられるみなさんからは、「個人情報の共有と一人ひとりへの具体的な対応の検討に、行政のかわりがなければ、責任があいまいになる」とのご意見を聞いています。福祉避難所の必要数の確保、避難の在り方について、各地域住民と一緒に具体的な検討を行う必要がありますが、いかがですか。

(答弁→市長) 福祉避難所は285箇所拡充、8500人以上が利用可能となっている。今後も訓練を重ねて災害に備えるとともに事前指定施設を拡充する。要支援者の名簿は、民生委員に加え、同意を得られた方は学区社協等に提供し、顔が見える関係で災害時の声かけと一緒に避難行動をとるなど地域での主体的取り組みを支援している。

## ◆ブロック塀撤去後のフェンス等の設置について

つぎに、既存不適格のブロック塀についてです。倒壊による死亡事故が発生した高槻市では全公共施設でのブロック塀の撤去を行うことが決定されています。本市においても、公共施設での危険なブロック塀の撤去とあわせて通学路の安全確保のいっそうの前進を図るために、民間のブロック塀の撤去費助成とともに、撤去した後のフェンスの設置等に対する助成制度を構築すべきと考えますが、いかがですか、お答えください。

(答弁→都市計画局長) 通学路沿いブロック塀は専門家による点検を終え、撤去助成を活用して撤去を働きかけている。危険性を取り除くことが最優先、フェンス等の設置は一律に対象としていないが、生け垣等の植栽費用は助成があり活用をはかっている。

## ◆職員削減をやめ、体制充実を

職員体制についてです。市民の安全を確保する行政の責任を果たすためには、これまでの職員削減を前提とした上で、災害時に応援できる体制をつくるという考えから脱却し、防災体制を抜本的に強化する必

要があります。この間の災害対応を通じて明らかとなったのは、住民に最も身近な行政機関である、区役所の職員が、地域住民とともに、地域の危険箇所や避難困難者の存在を熟知し、地域住民と一緒に地域の諸課題の解決に取り組んでいける体制があつてこそ、非常時の迅速かつ的確な対応ができるということなのです。ところが、本市では、区役所職員が、3年間で約400人削減された結果、り災証明の発行の遅れなど被災者支援に大きな混乱を招きました。職員の働き方を見れば、昨年度、1ヵ月100時間を超える時間外勤務を行った職員が175名、その内、区役所、支所の職員は69人もいます。職員が大幅に削減されてきた区役所では「忙しく、職員の間でひとつひとつの課題について認識を一致して業務にあたることができにくい状況となっている」との声があります。通常業務でも職員は足りていません。市長、ぜひ、行政の役割がしっかり発揮できる職員体制とすることを求めますが、いかがですか、ここまでの答弁を求めます。

**(答弁→岡田副市長)** 適正化の一方、防災活動の拠点となる区役所・支所の地域力推進室など必要な部署に増員。平常時は簡素で効率的な体制を確保、災害時は消防局、建設局から情報連絡員を派遣、局を越えた応援体制を整備している。災害の教訓をふまえ職員体制の全庁的バックアップのしくみを含め区支所の災害時の防災体制の強化で安心安全の確保に取り組む。

## 2、宿泊施設の総量と室数の規制を

市長は、さらなる観光客誘致を目指すと言われてきましたが、京都市の観光客数の急増については、いまや「観光公害」との報道もあるように、本来、観光資源であるはずの、京都の良さが損なわれ、市民が暮らせない弊害を生じさせています。ホテル建設ラッシュをはじめ、簡易宿所の急増で、コミュニティが崩壊する事例が指摘されています。ホテルの建設は2018年度以降に開業及び工事・計画中のホテルが132カ所、そのうち、市内の事業者が手掛けるのは、わずか1割弱の12ホテルです。とりわけ四条通り中心に集中したホテル建設は町を飲み込む状況です。交通問題では、観光地付近のバス停留所で、通勤時間帯から観光客が長蛇の列をなし、市バスを利用する住民から「市バスに乗れない、時間に間に合わない」との苦情が続いています。また、上京区でも、外国人観光客を対象としたレストラン等が開設されていますが、そこに大型観光バスが駐車され、交通渋滞と安全性の低下をもたらしています。また、世界遺産との関係では、二条城の南側、バッファゾーンにあたる地域へのホテル建設が計画されていますが、このことは、これまでの下鴨神社糺の森へのマンション建設や、二条城コアゾーンへの大型観光バス駐車場建設等につづく、破壊であります。市長は、まだホテルは不足すると言って、小学校跡地などに次々とホテル建設をすすめています。2020年には53000室になるとの調査もあります。今、市長に求められるのは、観光客呼び込みを改め、京都市が受け入れられる観光客数の適正な規模を定めることです。そのため、宿泊施設拡充・誘致方針を見直し、ホテルや簡易宿所の総量と宿泊室数を規制する必要があるとあります。市長の決断を求めますが、いかがですか、お答えください。

京都市の宿泊施設拡充・誘致方針が招いたものは、ホテル建設や、ホテル型簡易宿所の建設等に伴う土地価格の高騰です。固定資産税の増、マンション価格の高騰は、地域に暮らし、その地域の文化を創り出してきた住民を地域外へと追い出すことにつながっています。とりわけ若年層、子育て世帯の市域外への流出は重大な問題であります。この状況を放置するならば、投機栄えて市民暮らせず、生活文化の継承も困難となり、京都の文化性そのものが空洞化する重大な事態を招くことを指摘せざるを得ません。また、京都で簡易宿所のオーナーになることを希望する方々が、不動産業者を通じて古い町家を法外な値段で購入する事例も見受けられています。こうした問題についても検証する必要があることを指摘しておきます。

**(答弁→市長)** H28年に安心安全の確保、地域との調和を前提とした「宿泊施設拡充・誘致方針」を策定。質の高い宿泊施設の拡充誘致と違法民泊の根絶に徹底して取り組んできた。方針策定時の約30000室から約38000室に増加。H29年の宿泊客は前年比10%増加。しかし、ラグジュアリーホテルやMICEタイプのホテル、自然ゆたかな北部山間地域な

ど京都の多様な魅力を生かした宿泊施設は充足していない。多様な魅力を生かして京都らしい質の高い宿泊施設の整備に留意し、地域との調和、市民のみなさんの安心安全で持続可能なまちづくりに努めていく。

### 3、市内で急増している簡易宿所等に、適正な規制を

つぎに、京都市内で急増している簡易宿所等の問題についてです。

2017年度末の比較で、他の政令市の合計件数が1427に対して、京都市の簡易宿所の設置件数は2291と異常に突出した状況となっています。市内の簡易宿所の急増の原因は、旅館業法の改正に基づく京都市条例で、管理者の常駐を原則としながら、1泊1回の宿泊客数の定員が9人以内の小規模な施設は、施設の外に玄関帳場を設けることを認めるなど、京都市が家主不在の簡易宿所の営業を誘導していることにあります。わが党議員団は、これまで簡易宿所や届け出住宅の急増に伴う市民生活への影響について、現地での聞き取りや関係業界、関係者等との懇談やアンケートを通じた実態調査に取り組んできました。また、住民のための「民泊」対応パンフレット等を作成配布し、住環境と宿泊者の安全を守るために住民と共に地域での運動に取り組んできました。さらに、シンポジウムも3度開催し、様々な立場からの意見を集約し、各条例案に対する修正案も提案して参りました。ところが、管理者の常駐を義務づけるべき等とするわが党の提案は否決されてきました。その結果、いま市民から、「常時連絡がとれるとされているはずの電話番号に電話をしても、管理事業者が電話に出ない」や、「住民が事業主に説明会を求めているが、事業者が『条例で求められていない』と言って応じない」、「協定書を締結したが、事業者は協定を無視、管理担当者は『協定書の話は聴いていない、見たこともない』と述べる始末」など、苦情やトラブルが絶えません。こうした中、住民による「京都民泊対策住民ネットワーク」が立ち上がり、今議会に陳情も提出されています。簡易宿所等の激増による市民生活への影響を市長が、どう受け止めているかが問われています。あらためて、届け出住宅や簡易宿所の営業が、市民生活の安全と宿泊者の安全が確保されるものとなるよう以下の改善を求めます。まず一点は、簡易宿所及び届け出住宅には管理者の常駐を義務づけることです。二点目は、住居専用地域、住宅密集地、細街路、袋路、連棟、学校や社会福祉施設周辺は規制することです。三点目は、事業主の責務に、住民からの求めがあれば、住民説明会や協定書の締結を義務づけることです。四点目は、簡易宿所や届け出住宅に対する市民からの相談に各区役所・支所で対応できるようにすることです。いかがですか、お答えください。

(答弁→村上副市長) 民泊等の適正な運営については、法律の範囲内で条例をはじめ実効性の高い独自ルールを定め、専任職員41人を確保し着実な運用を図っている。施設内又は直ちに駆けつけられる場所へ事業者の駐在を義務づけている。住居専用地域での住宅宿泊事業の営業期間を制限、路地では避難通路の確保を求めている。事業計画やハウスルールについて地域住民へ事前説明を義務づけ、アドバイザーによる支援も進めている。迷惑行為などについて民泊通報相談窓口で声を聞き、必要に応じて職員がただちに現場に赴くなど適切な対応につとめている。

### 4、消費税増税の中止を

次に、消費税問題についてです。安倍首相は、来年10月から消費税を10%に増税すると述べています。しかし市民生活の実態はどうでしょうか。私の地元の呉服店でとうとう「8%増税後、経費を抑える努力をしてきたが限界だ。出来上がった着物の納品に必要な送料が、消費税が8%に上がる前は600円だったのが、最近では1500円になった。このままでは商品価格に消費税を転嫁できない零細業者はつぶれるしかない」との声が寄せられます。また、お菓子の販売業を営んでおられるところでは、「内税方式で3%から8%まで、消費税が上がっても値上げせず、利益を削って増税に対応してきたが、10%になれば、完全に赤字になり、商売を止めざるを得なくなる。近所の魚屋さんも10%になれば、それをしおに店を閉めるといっている。年金の支給前になると買い物客が減るのが手に取るようにわかる。生活弱

者を苦しめ、零細業者を廃業に追いやることは止めてほしい」と悲痛な訴えです。わが党は、所得の少ない人に重くのしかかる逆進性の高い消費税にはそもそも反対ですが、いまの経済状況のもとでの消費税増税は絶対に認められません。くわえて4年間の経過措置後に導入を予定されている「インボイス」制度にも重大な問題があります。この制度が導入されれば、500万もの事業者が取引から排除され、廃業へと追いやられることになりかねません。また、雇用契約がない請負労働者や建築職人などにも深刻な影響が生じます。「インボイス」の導入には、消費税増税に賛成している日本商工会議所を含めて、中小企業団体、商工団体がこぞって反対しています。増税対策だとして、軽減税率やキャッシュレス決済でのポイント還元、商品券など、効果が疑われる施策を行うより、増税を止めることこそ、最大の景気対策であり市民の安心につながります。また、福祉のためにと行って導入された消費税総収入額は、30年間で372兆円にも上りますが、福祉予算はこの6年間で1兆6000億円も削られています。一方で、消費税増税と並行して行われてきた大企業や超富裕層の減税額が消費税収入の8割に相当するということが明らかであります。また、国内でたった58人の株主が17・6兆円の株を所有していますが、これは、安倍政権の5年9カ月で5倍となったものです。また、大企業の純利益も、19兆円から45兆円へと2・3倍にも膨れ上がっています。これに対して、我が党は応能負担の大原則にたち、富裕層と大企業に応分の負担を求める税制改革を行えば福祉の財源をつくることができることを提案しています。市長は消費税10%増税が、市民の暮らしを破壊し、多数の事業者を廃業に追い込み、重大な影響を及ぼすものとの認識はありますか、いかがですか、お答えください。

（答弁→財政担当局長）消費税の税引き上げは、社会保障制度を持続可能とするため、あらゆる世代が広く負担を分かち合い、国・地方を通じた社会保障の財源の安定確保のために行われる。軽減税率導入など、低所得者や中小企業への影響を最小限にとどめる対策に加え、経済全体への影響を抑える対策を十分に講じるとしている。本市においても税率引き上げ分については、介護、年金、医療、子育て等社会保障の充実にあて市民のいのちと暮らしを守る。

## 5、社会保障削減はやめ、いのちを守れ

社会支出の対GDP比は、2013年度から2015年度の3年間にわたって連続して低下しました。同時に年金、医療、介護、生活保護、障害者福祉など、社会保障の全分野で連続改悪が行われています。ところが、安倍政権は、社会保障費の支出をさらに抑制するために、いっそうの改悪をすすめるとしています。その中身は、75歳以上の高齢者医療窓口負担の2倍化や、介護保険制度の要介護度1と2のサービスを保険制度から外すというものです。さらには、公的年金の受給開始年齢の引き上げまで視野に入れるなど、戦後の社会保障制度の全面的解体であり、到底受け入れられません。市長は、このような国の社会保障制度の大改悪路線をどう認識していますか、お答えください。

（答弁→保健福祉局長）人口減少社会が現実となって少子高齢化が進んでいる。全世代を通じた安心の確保のため安定的な社会保障財源を確保すると共に、持続可能な制度となるよう見直しを行う必要がある。国でこのような観点で検討されている。本市としてはこれまでもから財政措置の拡充や低所得者への配慮等、市民生活の実情をふまえた制度運営のあり方について他の政令市と連携して要望や提言を行っている。今後も国の検討状況を注視し、必要な意見を述べる。

## 6、国費の抜本的増額で、国民健康保険料の引き下げを

中でも高すぎる国民健康保険料は、全世代にかかわる社会保障政策の重大な焦点です。国保は加入者の所得が低いにもかかわらず、保険料が他の保険料と比べて一番高く、なんと協会けんぽの2倍であることが明らかです。保険料の滞納が全加入世帯の15%、本市では約16%に及びなど、構造的危機に陥っている制度を改善し、せめて国保料を協会けんぽなみの保険料とするためには、1兆円の公費負担を増やす

必要があると全国知事会も政府に要望しています。国が1兆円の国費を投入すれば、国民健康保険のしくみにしかない、平等割や均等割をなくすことができ、国保料を協会健保なみの保険料水準に抑えることができますが、市長の認識はいかがでしょうか、合わせて、本市の国保会計は累積黒字が54億円となっています。このうち、国への返還金を除けば37億円となります。「高すぎる国保料を引き下げてほしい」という市民の願いに応えて、国保料を引き下げを求めます。いかがですか、お答えください。

**(答弁→保健福祉局長)** 国保都道府県単位化にあたっては、厳しい運営状況をふまえて国による財政支援を知事会だけでなく指定市市長会や本市独自でも繰り返し要望してきた。その結果3400億円の公費拡充が行われたと認識。公費拡充や保険料徴収率向上、医療費適正化の推進、一般会計からの多額の繰入でひとりあたり保険料を2123円引き下げた。29年度の実質黒字37億円は有効活用と使途の見える化のため、予算編成時のルールを参考に、国保事業基金と財政調整基金に積み立ての補正を提案している。国保基金積み立ては、将来の国保財政の安定した運営に活用したい。

## 7、中学校までの医療費無料化を

あわせて、本市の子どもの医療費支給制度は、府内でもっとも遅れた状況にあります。京都府において、「子育て支援医療助成制度あり方検討会議」で拡充の方向が検討されています。中学卒業までの無料化は、子育て世代の切実な要望であり、拡充をつよく求めるものです。

## 8、地元の地場産業、西陣織物をめぐる問題について

最後に、地元の地場産業、西陣織物をめぐる問題についてです。付加価値の高い高級織物が売れにくい厳しい経済環境がつづいています。しかし、大量生産、大量消費、大量廃棄とは異なる、ものづくりを京都市がどう位置付けるのか、その根本的なビジョンが問われています。今月、西陣織工業組合と西陣伝統産業協会において、西陣織物の分業工程に携わる西陣ものづくり関連工業フェアが開催されました。私はその関連工業、各分野の第一人者のお話を聴かせていただきましたが、各関連工業（撚糸、糸染め、整経（せいけい）、綜纒（そうこう）、金銀糸、緋（かすり）、匁案、紋意匠、手機・綴れ等）の後継者への事業承継の予定は全体で27%との数字に戦慄しました。「最高の材料と最高の技術で良い仕事をしてほしいといった仕事はなくなった。問い屋に振り回されている」との声や、織り屋からの発注が安定しない実情も伺うことができました。関連工業が立ち行かなくなれば、西陣産地は崩壊します。今、求められているのは、西陣織物にかかわる、あらゆる関係者が協議することです。そこに行政がかかわり一緒に対策を検討することを求めますが、いかがですか。また、西陣織物の賃織り、出機のみなさんは、西陣産地内であらゆる織機のメンテナンスに答えられる唯一の機料品店が、1年半以内に閉店するのではないかと危機感を強めています。京都市は、地場に7つの機料店があり、産地が、たちまち崩壊するまでの危機感はないとの認識を示しておられますが、関係者との調査で判明したことは、それぞれの機料店が全てのメーカーの織機の修理に対応できないという事実です。現場からは、メーカー毎の織機の部品とメンテナンス技術を確保し、必要時に即、活用できる手立てが求められています。「消耗品も確保できない」との声を真剣に受け止め、緊急対策を、検討いただきたいと思いますが、いかがですか、お答えください。最後に、伝統産業従事者等設備改修助成制度についてです。2012年開始以降、多くの申請が出されており、需要の高さが示されてきました。厳しい経済環境の下で設備を改修する際などへの補助は助かると、関係者の意欲を引き出しています。今後の予算を抜本的に引き上げ、要件を緩和し、より零細な事業者等が活用しやすい制度として、対象事業者等のすそ野を広げる努力を求めますが、いかがですか。西陣織物の製造拠点は丹後の比重が約8割となっています。京都市として、産地へのこだわりを持った対策が必要です。西陣織物は西陣地域で製造するビジョンが必要であることを申し述べて、私の第一質問いたします。

**（答弁→産業観光局長）**西陣織は細分化された分業行程で成り立ち、どれが欠けても製造に支障を来す。西陣業界を代表する西陣織工業組合も関連行程の存続に危機感を持って現状把握に努めており、織機の使い手向けのメンテナンス研修を今年度中に行うとしている。織機の部品確保については、業界内で貸与制度を設けるなど支援体制が整っており、本市としても西陣織工業組合をはじめとする業界団体と連携協議し、引き続き必要な支援を検討する。設備改修補助制度については、全ての申請者に対し職員が現地調査すると共に、改修後も経営支援員によるフォローアップなどきめ細かに対応している。今後も必要な予算の確保に努め西陣織の発展に全力で取り組む。

市長から市民の実態についてどう考えるかという答弁がございませんでした。非常に重大であります。国保は 37 億円今後の財政にどう使うか考えるという御答弁でしたが、今逼迫している保険料を納められない、かかるべき医者にかかれないという実態を見て、保険料を引き下げるべきであります。